

(別記)

令和4年宝達志水町農業活性化協議会 水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本協議会の範囲である宝達志水町では、水稻を基幹として麦や大豆、野菜などを組み合わせた複合経営を目指して産地の育成を推進してきたが、国外産を含めた産地間競争の一層の激化に加え、農業の担い手の減少・高齢化や遊休農地の増加等農業構造の脆弱さが問題となっており、地域農業の一層の体質強化が課題となっている。

そうした中、土壌が貧弱であるという課題もあり、地力増進作物・土壌改良資材や環境保全型農業などの取り組みなども推進しなければならない。現在の生産調整の取り組みとしては自己保全、調整水田等の不作付地が全体の10%を占めており、生産調整に左右されない農業を目指すために農家の意識改革を図らなければならない。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

- 適地適作の推進
中山間地域、圃場整備実施状況等地域の水田の圃場条件を勘案し、適地・適作を推進していく。
- 収益性・付加価値の向上
戦略的に水田を活用した園芸作物等の産地を育成するため、市場から要望の高い品目で、水稻農家や集落営農組織でも取り組みやすく、機械化対応が可能である品目を選定し収益性の向上を図る。
従来から地域特産物として町や地域が産地化を図ってきたハトムギについて、引き続き「産地戦略作物」と位置づけ、JAなどと連携して生産の拡大を図る。作付けに当たり、明渠の設置などにより排水対策の徹底を図る
- 新たな市場・需要の開拓
食料自給率・食料自給力の向上や米農家の所得向上を図っていくためには、海外市場に積極的に進出し、輸出を拡大していくことが喫緊の課題である。そのため、国内の米の需要減少を見据え、海外での販路開拓に取り組んでいくため、輸出商品や販売方法の多様化を推進していく。
- 生産・流通コストの低減
地域における話し合いを基本に、「人・農地プラン」や農地中間管理機構等を積極的に活用しながら利用権の設定及び農作業受委託等の促進を図り、経営規模の拡大を推進するとともに、農地利用の分散錯圃の解消や作付けの連担化を図る。
あわせて、担い手の育成に資するための農業生産基盤の整備により、作物の生産性の向上を図るとともに水田の汎用化により多様な作物の作付けを可能にし、農用地利用率の向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効利用及び米の消費低迷や米価の下落を防止するための観点から、転作田で大豆やそば、園芸作物に取り組むため水田を畑として利用する水田畑地化を推進する。また、調整水田等不作付地について、水田の有効利用及び荒廃農地防止の観点から、「人・農地プラン」の見直し時等に集落で話し合いを進め、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度、産地交付金等を活用して、野菜やそばなどの作付を進めるとともに、ブロックローテーションによる計画的な転作作物の作付に取り組む。

水田畑地化等を円滑に推進するため、「人・農地プラン」の範囲ごとに現地確認・点検を実施し、農業者の意向も踏まえ支援を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

「うまい・きれい石川米づくり+1運動」を着実に推進し、需要に対応した良食味・良質米産地として評価を高めていくことが重要である。このため、本県の主力品種である「コシヒカリ」については、今まで以上に水管理の徹底や直播の導入による高温登熟の回避など気象変動、特に高温障害に的確に対応する取組を推進し、1等米比率の更なる向上を図る。

また、コシヒカリへの作付偏重とならないよう拡大傾向にある業務用需要にも対応できる「ゆめみづほ」等の作付拡大や、環境に配慮した稲作としてJAが推進する「能登米」や特別栽培米にも取り組み、生産基準数量の範囲内で需要に対応した生産を最大限に行う。

(2) 備蓄米

備蓄米は国の入札での落札があり、実需の確保が前提となるため生産枠の確保を図り、非主食用米の中で優先的に作付を進める。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米の実需者となる畜産農家等から、「安定的に供給して欲しい」という声があることから、飼料用米が安定的に供給されるよう産地を誘導するため、複数年契約となるように推進していく。

また、生産コストの削減を図るとともに、併せて生産性向上の取組を行うことが重要であるため、単収向上を重視した栽培管理に努め、作付の拡大を目指す。

イ 米粉用米

米粉用米の実需者から、「安定的に供給して欲しい」という声があることから、米粉用米が安定的に供給されるよう産地を誘導するため、複数年契約となるように推進し、米粉製品の消費拡大と合わせて作付を推進する。

ウ 新市場開拓用米

国内の米の需要減少を見据え、海外での販路開拓に取り組んでいくため、輸出商品や販売方法の多様化に対応した新市場開拓用米を推進するとともに、複数年契約に取り組むことで安定した供給を図る。

エ WCS用稲

取組がない。

オ 加工用米

主食用米と同一品種で取り組めるため、中・小規模の農業者でも対応が容易であり、需要を見ながら取り組みを推進する。

カ 非主食用米と備蓄用米をあわせた一体的取組

加工用米、飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、備蓄米をあわせて一体的な取組として行い、需要に応じた供給を行う。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、本町の転作における土地利用型基幹作物として産地化を進めており、共同利用施設の整備、実需者に対する安定供給を行ってきた。

また、水田の高度利用を図り、所得の向上を図る観点から、麦・大豆と水稲との輪作体系を構築することは重要であることから、今後とも、担い手への集積を進め生産の拡大を図る。

品質・単収については、麦・大豆ともに全国平均と比べ低い状況にあることから、排水対策の徹底など基本技術を着実に励行するほか、麦については、適期収穫の実施に努め、大豆については、「里のほほえみ」の特性に合わせた新防除体系の普及を進め、品質・単収の向上を図る。

米を除く飼料作物については取組がない。

(5) そば、なたね

そばについては、地域の特産品としてJA直販所などで販売を促進するほか、地産地消を推進することで産地形成を図る。

また、排水溝・暗渠排水の整備のほか、排水溝の本数を増やしたり、圃場に傾斜を施すなどの排水対策を徹底し、表面水が停滞しないようにするとともに、安定した生産量を確保し、担い手への集積を進め生産の拡大を図る。

そのほか、中山間地域の保全管理として、荒廃した土地でも栽培が可能で、開花時期には良好な景観が形成されるほか、農地の荒廃防止につながることから、生産の拡大を図る。

なたねについては取組がない。

(6) 地力増進作物

はくい農業協同組合では自然栽培、有機栽培を推進する「のと里山自然栽培部会」があり、自然栽培と地力増進作物を組み合わせ実施する。

(7) 高収益作物

戦略的に水田を活用した園芸作物等の産地を育成するため、市場から要望の高い品目で、水稲農家や集落営農組織でも取り組みやすく、機械化対応が可能であるねぎ、かぼちゃの2品目のほか、従来から地域特産物として町や地域が産地化を図ってきたハトムギについて「産地戦略作物」と位置づけるとともに、別に定める作物を地域振興作物と位置づけ、JAなどと連携して生産の拡大を図る。

また、作付けに当たり、明渠の設置などにより排水対策の徹底を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等(水田)	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	842.9		851.9		850.0	
備蓄米	87.0		13.7		50.0	
飼料用米	45.2		45.0		45.0	
米粉用米	14.0		14.0		10.0	
新市場開拓用米	1.6		2.0		2.0	
WCS用稲	0.0		0.0		0.0	
加工用米	7.6		72.3		41.0	
麦	4.5		5.2		5.6	
・大麦	4.5		5.1		5.5	
・小麦	0.0		0.1		0.1	
大豆	3.8	1.0	3.0	0.9	3.0	1.0
飼料作物	0.0		0.0		0.0	
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	3.9	0.0	6.3	1.8	6.5	2.0
なたね	0.0		0.0	0.0	0.0	
地力増進作物	0.0		0.3	0.0	0.0	
産地戦略作物	21.5	3.2	21.6	2.0	22.0	2.0
ねぎ	4.3		3.5		4.0	
かぼちゃ	0.9		1.0		1.0	
ブロッコリー	0.3	0.3	0.0		0.0	
たまねぎ	0.0		0.0		0.0	
知事特認作物	16.0	2.9	17.1	2.0	17.0	2.0
・野菜					0.0	
・雑穀	16.0	2.9	17.1	2.0	17.0	2.0
・その他						
高収益作物	61.3	0.0	61.8	0.0	61.5	0.0
・野菜	2.8		3.8		3.0	
・花き・花木	20.1		19.6		20.0	
・果樹	38.4		38.4		38.5	
・地域で設定した高収益作物			0.0		0.0	
地域振興作物等 ※産地戦略作物を除く	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0
・雑穀						
・景観形成						
・その他			0.5			
合計	1,093.3	4.2	1,097.6	4.7	1,096.6	5.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	2021年度	2023年度
				前年度（実績）	目標値
1	麦	担い手加算（麦・大豆）	具体的要件の取組面積	4.5ha	5ha
			単収の向上	187kg/10a	310kg/10a
	大豆		具体的要件の取組面積	2.8ha	3ha
			単収の向上	148kg/10a	182kg/10a
2	産地戦略作物	産地戦略作物加算	栽培面積	16.6ha	19.5ha
3	ハトムギ	二毛作加算	栽培面積	2.9ha	3ha
4	地域振興作物	地域振興作物加算	具体的要件の取組面積	8.1ha	11.2ha
5	そば	担い手加算（そば）	具体的要件の取組面積	2.5ha	6.8ha
			単収の向上	39kg/10a	124kg/10a
6	そば	そば作付加算	具体的要件の取組面積	2.5ha	5ha
7	新市場開拓用米	新市場開拓用米作付加算	栽培面積	1.7ha	1.7ha
8	飼料用米	複数年契約加算	具体的要件の取組面積	45.5ha	45.5ha
			数量	222 t	222 t
			作付面積	45.5ha	45.5ha
			数量	222 t	222 t
	米粉用米	複数年契約加算	具体的要件の取組面積	13.7ha	13.7ha
			数量	70.3t	70.3t
			作付面積	13.7ha	13.7ha
			数量	70.3t	70.3t
9	新市場開拓用米	複数年契約加算	具体的要件の取組面積	-	1.7ha
			数量	-	8.5t
			作付面積	-	1.7ha
			数量	-	8.5t
10	地力増進作物	地力増進作物に係る加算	栽培面積	0a	30a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:石川県

協議会名:宝達志水町農業活性化協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手加算	1	20,000	麦・大豆	担い手リストに掲載された生産者
1	担い手加算(二毛作)	2	10,000	麦・大豆	担い手リストに掲載された生産者
2	産地戦略作物加算	1	20,000	ねぎ、かぼちゃ、ハトムギ	作付面積に応じて支援
3	ハトムギ 二毛作加算	2	15,000	ハトムギ	作付面積に応じて支援
4	地域振興作物加算	1	15,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
4	地域振興作物加算(その他作物)	1	7,500	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
5	担い手加算(そば)	1	15,000	そば	担い手リストに掲載された生産者 排水対策及び雑草対策の実施
5	担い手加算(そば・二毛作)	2	7,500	そば	担い手リストに掲載された生産者 排水対策及び雑草対策の実施
6	そば作付加算	1	0(上限単価:20,000円)	そば	作付面積に応じて支援
7	新市場開拓用米作付加算	1	0(上限単価:20,000円)	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
8	複数年契約加算(飼料用米、米粉用米)	1	0(上限単価:6,000円)	飼料用米、米粉用米	令和2年産または令和3年産から新たに結んだ3年以上の複数年契約であること
9	新市場開拓用米の複数年契約支援	1	0(上限単価:10,000円)	新市場開拓用米	令和4年産から新たに結ぶ3年以上の複数年契約であること
10	地力増進作物に係る加算	1	0(上限単価:20,000円)	地力増進作物	作付面積に応じて支援
			※単価は実際の取組状況によって変動する。		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。